

# 第3回消防防災ヘリコプター操縦士の確保・養成及び整備士の確保の推進に関する検討会

## 議事概要

1. 日時：令和3年3月12日(金)10時00分～11時30分
2. 場所：株式会社三菱総合研究所 4F 大会議室 CR-D, CR-E オンライン Teams 会議を併用
3. 参加者  
別紙のとおり

### 4. 次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議事

ア 第2回検討会議事概要について

イ 本検討会報告書（素案抜粋）

- ① 目次
- ② 消防防災ヘリコプター操縦士の確保・養成に係る課題
- ③ 消防防災ヘリコプター整備士の確保の推進に係る課題
- ④ 共同運航の効果と課題
- ⑤ 消防防災ヘリコプター操縦士及び整備士のアンケート

ウ 操縦士の確保・養成及び整備士の確保の推進に係る課題への取組事例の紹介

- ① 東京消防庁航空隊整備士養成の概要
- ② 熊本防災消防航空隊のPR動画と学生アンケート結果

- (4) 閉会

### 5. 議事

- (1) 第2回検討会議事概要について

消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室 中道航空専門官より資料1に基づき説明。  
前回の議事録概要に関する記載のうち、飛行時間について確認・質疑応答がなされた。

- ・ 資料1の2頁目記載の飛行時間について確認したい。航空法上一人で操縦できる回転翼航空機において、航空法上の機長以外に（航空法上操縦士として搭乗が必要でなく、通信士の役割で搭乗している）副操縦士が搭乗する場合の飛行時間の取り扱いについて、国空乗390号、航空機乗組員飛行日誌記入要領の2.日誌の各欄の記入要領(24)「その他の飛行時間」として記入できるとのことであるが、この取り扱いについては、当該記入要領に反映されることがあるのか。
  - 現行の要領に則って記入した場合の取り扱いを検討会の議事録では説明している。要領の文面に疑義があれば検討するが、（航空法上操縦士として搭乗が必要でなく、通信士の役割で搭乗している）副操縦士の飛行時間が、その他の飛行時間のうち、ア：操縦者以外の乗組員としての飛行時間に該当することが明確ではないという指摘か。
  - その他の飛行時間のア、イ、ウ、エのどれに該当するのかを明確化していただきたい。ア：操縦者以外の乗組員（航空士、通信士等）としての飛行時間に該当するということであれば、その旨を明確化していただけるとよい。

(2) 本検討会報告書(素案の抜粋)

消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室 中道航空専門官より資料2に基づき説明。  
報告書素案の抜粋に関して質疑応答・コメントがなされた。

(第2章、3、(3) 限定機長の操縦時に同乗を義務付けられる専任機長の負担軽減のあり方・飛行時間について)

- ・ 第2章、3、(3)運航団体からの意見等に記載の「専任機長に負担をかけている」とする文脈は何か。
  - ヒアリングの内容を踏まえ、専任機長が1名しかいない場合には、OJTを行う分だけ専任機長の負担が大きくなることを踏まえ記載している。
- ・ 二人操縦士体制となることで月間総飛行時間が減少し技量維持が困難となる。飛行時間を増やすことと、専任機長の負担軽減が合わないため、この2点は分けてはどうか。
  - 指摘のとおり技量維持が困難となる。群馬県では年間の飛行時間を100時間程度増やすことを取り組事例として確認している。資料の修正について検討する。
- ・ 副操縦士としての飛行時間について、大阪航空局の前任試験官に問合せ、その他の飛行時間につけてよいという回答を個別に得ている。その他の飛行時間をつけてもよい旨を明確化する文書を発行していただけるとよい。
  - 個別の確認が都度生じてしまうと煩雑であるため、日誌記入要領を何らかの形で明確化する方向で検討させていただきたい。
- ・ 第2章、3、(3)運航団体からの意見等に記載の「副操縦士の時間がその他にしか含められないのが問題である」の意図は何か。もともと専任機長の横に乗る副操縦士が、専任機長になるための時間を積むことが困難であることを解決するために、限定機長という制度を作ったと理解している。
  - 限定機長として搭乗する際には機長時間を記載することができるため、その点について言及したい。
- ・ 隊内でOJTを行う際に、訓練を受ける若手操縦士が機長として右席に座り、指導をする操縦士は副操縦士として左席に乗務する。航空局からの確認も受けて、副操縦士は通信士業務を行うものと整理して「その他の飛行時間」を加算しており、現行の要領でも問題ないとする。その他の飛行時間の解釈についてさらに明記する必要性は特段感じていない。
  - その他の飛行時間のつけ方の解釈について共通の理解が得られるよう検討を進める。

(第2章、3、(4) 委託運航団体への養成経費の財政支援のあり方について)

- ・ 航空大学校の回転翼操縦士養成課程のコース閉鎖は約20年前のことであり、背景として私立大学や専門学校などの民間機関での養成能力が向上したことが挙げられる。また、航空大学校のコース閉鎖後、現在に至るまで民間機関が養成の役割を果たしていることも事実である。全体を概括するうえで客観的な分析とするため、これら事実関係を整理し、背景を記載いただきたい。また、朝日航洋のような一部の運航事業者では自社養成に取り組んでいる事実も記載いただきたい。
  - たしかに航空大学校の回転翼操縦士養成課程のコース閉鎖は20年前の状況であり、民間の養成課程はかなり普及してきている。現時点で民間の私立大学の養成実績や費用面を考えると、志望者の費用負担や運航事業者の費用負担が大きいことを表現していると理解している。一方で当初の目的通りの養成数を達成できているかも問題である。そうしたデータがあれば反映のうえ関係者各位の理解が得られる。
  - 帝京大学ヘリパイロットコースが2010年から設立されているが実際の入学者数は予想よりも少なく、養成の全体数が不足している。高い志を持つ学生が尽力している中、やはり養成費が高額であることが課題となっている。
  - たしかに民間機関の養成費は航空大学校の回転翼操縦士養成課程と比較すると高額である。関西地区に4社ほど事業用操縦士の養成施設を保有しており、専門学校としての養成能力は十分と考える。また、消防防災ヘリコプターの操縦士を政令指定都市・消防航空隊及び事業者が確保する際に、飛行時間で制限をかけず事業用免許を取得したての若手操縦士を幅広く募集できる形にできると、訓練を受けたい者も増えてくるのではないかと。

(奨学金制度に関して)

- ・ 操縦士の養成・確保のすそ野拡大のための仕組みづくりとして、農林水産協会が実施していた委託訓練制度に則った奨学金制度を以前より提案している。訓練の初期費用を消防庁が負担することになるが、返済されないわけではないため、利益供与にはならないと考えている。報告書に記載いただくとともに制度を検討いただけないか。
  - 奨学金制度については消防庁のみに限らず広い枠組みで考える必要がある。

(3) 操縦士の確保・養成及び整備士の確保の推進に係る課題への取組事例の紹介

東京消防庁装備部航空隊 小宮様より資料3に基づき整備士の自隊養成のスキームについて説明。

熊本県防災消防航空隊 小山様より資料4に基づき航空隊のPRの取組みについて説明。

(東京消防庁の取組みについて)

- ・ 整備士の選抜試験はどのような内容で、対象者は誰か。
  - 選抜試験は1日で行う。まず面接を実施し、次に適性検査を行う。基本技術の中では、毎年出題を変えるなどの工夫をしているが、現状として適正を見極めることが難しい。選抜試験をもって整備士の技能証明を取得していない者を毎年1名採用し、これとは別に二等航空整備士資格保有者向けの選抜試験を通年で実施する。
- ・ 応募者は毎年何名いるか。
  - 3年前までは技能証明を保有していない者が毎年10名程度いたが、ここ数年は5名程度となっており、その中で1名を選抜している。
- ・ 内部選抜で消防吏員から募集した整備士本人の希望に応じて整備士以外のポスト、所長や隊長等になる等のキャリアプランはあるか。
  - 整備士に定年まで航空隊に在籍してほしいと考えて養成している。整備士として採用後、まずは消防署での勤務から開始する。また、実際に航空隊に入隊してから整備士の仕事が合わない場合もあり、消防署への勤務に戻る。
  - いままで消防司令長になった整備士もいる。近年では組織が大きくなり、階級が増えた。そのため人数自体はかなり少なくなるが、最終的に隊長・副隊長などの管理職についてもらいたいと考え、整備士の指導と組織階級の整備を行っている。

(熊本県防災消防航空隊の取組みについて)

- ・ 大学と連携しているとのことだが、学生が単位を取得できる仕組みか。また学生が実際に航空隊に就職した事例など実績はあるか。
  - 単位が取得可能かに関しては当隊では認識していない。3年前から崇城大学工学部の3年生を受け入れている。航空隊への就職事例はまだないが、この経験を受けてヘリコプターに携わる進路を選択した例があると聞いている。
  - よい取り組みと考えるため、引き続き尽力いただきたい。

## 消防防災ヘリコプター操縦士の確保・養成及び整備士の確保の推進に関する検討会 委員等名簿

### 【委員】

平 本 隆	帝京大学大学院 理工学研究科総合工学専攻 教授
稲 継 裕 昭	早稲田大学 政治経済学術院 教授
小 林 啓 二	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 航空技術部門 次世代航空イノベーションハブ災害対応航空技術チーム
齊 藤 茂	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 チーフエンジニア室 客員
安 藤 和 宏	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社 運航・訓練部
飛 弾 清 彦	学校法人ヒラタ学園 航空事業本部 運航部
宮 内 敏 行	学校法人 浅野学園国際航空専門学校 二等航空整備士（回転翼）コース 学科長
安 原 達 二	一般社団法人全日本航空事業連合会ヘリコプター部会運航委員会 副委員長
加 藤 俊 之	東京消防庁 装備部 航空隊 参事兼航空隊長
海 津 栄 治	千葉県消防局 警防部 航空課 消防航空隊 航空隊長
佐 川 稔	愛知県 防災航空隊 航空隊長
野 田 誠 一	神戸市消防局 警防部 航空機動隊 航空副隊長
小 山 幸 治	熊本県 防災消防航空隊 航空隊長
岩 崎 益 行	浜松市消防局 警防課 消防航空隊 運航安全管理者
小笠原 光 峰	広島市消防局 警防部 警防課 消防航空隊 航空隊長
小 宮 福 重	東京消防庁 装備部 航空隊 整備係長
板 東 竜 生	札幌市消防局 警防部 消防救助課 整備担当係長
橋 本 哲 彰	群馬県 防災航空センター 安全運航管理主監

### 【オブザーバー】

木 内 宏 一	国土交通省 航空局 安全部 運航安全課 乗員政策室長
釣 慎 一朗	国土交通省 航空局 安全部 運航安全課 乗員政策室 課長補佐
高 尾 拓 矢	防衛省 人事教育局 人材育成課 人材育成班
小 森 武 彦	警察庁 警備局 警備運用部 警備第二課 課長補佐
菊 地 謙 治	海上保安庁 警備救難部管理課 航空業務管理室 航空機安全運航対策官
田 島 直 明	東京航空計器株式会社 羽田事業部地上訓練所 所長
高 村 知 孝	全国航空消防防災協議会 事務局長

### 【事務局】

消防庁 国民保護・防災部 防災課 広域応援室